

第47回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年2月24日(金)午後3時
(開場時間 午後2時30分)

開催場所 **トラストシティ カンファレン
ス・丸の内 Room3+4**
東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号
丸の内トラストタワーN館11階

決議事項 第1号議案
定款一部変更の件
第2号議案
監査等委員でない取締役2名選任の件

<書面(郵送)による議決権行使について>

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2023年2月22日(水)午後5時45分(必着)

<目次>

第47回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 (提供書面)	4
事業報告	7
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告	23

会場変更のご注意と

新型コロナウイルス感染予防ご協力をお願い

本総会より開催場所が変更となります。ご来場の際は裏面の地図を良くご確認ください。

また、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、不織布マスクの着用・手指の消毒等の感染防止策にご協力をお願いいたします。体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りする場合がございます。

株主各位

証券コード 6664

2023年2月9日

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

株式会社オプトエレクトロニクス

代表取締役社長 俵 政美

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスまたはインフルエンザ等の感染リスクが高まっている状況のため、株主の皆様の安全を最優先に考えた総会といたしたく存じます。つきましては、**株主の皆様におかれましては、不織布マスクの着用・手指の消毒等の感染防止策にご協力をお願いいたします。**また、**発熱やせきなどの症状で健康状態に不安がある場合は、本総会へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年2月22日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2023年2月24日（金曜日）午後3時（開場時間 午後2時30分）
2 場 所	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館11階 トラストシティ カンファレンス・丸の内 Room3+4 (注) 本総会より開催場所が変更となります。 ご来場の際は裏面の「定時株主総会会場ご案内図」を良くご確認ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第47期（2021年12月1日から2022年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第47期（2021年12月1日から2022年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

4 インターネット開示に関する事項

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.opto.co.jp/ir/events/meetings.html>) に掲載しております。

【事業報告】

主要な事業内容
主要な事業所
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成する際に監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

<新型コロナウイルス感染症の対策について>

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に書面にて議決権行使いただき、発熱やせきなどの症状により当日の健康状態に不安がある場合は、ご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の場合は、不織布マスクの着用・手指の消毒等の感染予防及び拡大防止措置にご協力願います。ご協力いただけない株主様、発熱やせきなどの症状があり体調不良と見受けられる株主様は、当社の判断で入場をお断りする場合がございます。
- 前年度に引き続き、開催時間及び規模を縮小しての運営となります。
- 議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。ご来場の場合は事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- 座席は間隔を確保してご用意するため、席数に限りがございます。
- 密集及び近距離での会話を避けるため、製品の展示・デモンストレーション等は取りやめとしております。
- 接触感染防止の観点から、お飲み物の配布を中止いたします。
- 今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<その他ご注意事項>

- 当日の受付開始は、午後2時30分を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は実施しておりません。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会の決議の結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、発送前に当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.opto.co.jp/ir/events/meetings.html>)

株主総会関連情報につきましては、右記のQRコードからもご覧いただけます。

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>② 本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</p>
(新 設)	

第2号議案

監査等委員でない取締役2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たわら まさみ 俵 政美 (1948年5月11日)	1972年 4月 コロンビア貿易株式会社 入社 1976年12月 当社設立 1977年 3月 コロンビア貿易株式会社 退社 1978年 2月 当社代表取締役社長 1984年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役 1987年 8月 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 1990年11月 同社代表取締役社長 退任 1997年 2月 当社代表取締役会長 2001年12月 当社代表取締役社長（現任） 2007年 7月 Opticon,Inc. 取締役会長 2009年 6月 北海道電子工業株式会社 代表取締役社長（現任） 2013年 6月 Opticon,Inc. 取締役会長 退任	1,180,100株
2	かみ お なおひで 神尾 尚秀 (1952年3月20日)	1983年 9月 Telecomet Inc. 入社 1984年 9月 同社退社 1985年 9月 Opticon,Inc. 入社 1990年 9月 Opticon Sensors Europe B.V.に移籍 1990年11月 同社代表取締役社長（現任） 1992年11月 当社取締役 2001年12月 当社取締役副社長（現任） 2007年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役社長（現任）	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

(提供書面)

事業報告 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年12月1日～2022年11月30日)の世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇及びサプライチェーンの混乱による部品・原材料価格の高騰が進みました。あわせて、日本国内においては円安が進行し、海外からの調達価格が急速に上昇しました。また、製造業においては半導体をはじめとする部品の需給逼迫や原材料価格の高騰による生産停止及び納期遅延等の影響を受けており、先行きの不透明な状況となっております。

当連結会計年度における当社グループは、前年度比で減収減益となりました。

当社グループの売上高は、72億11百万円(前年度比13.3%減)となりました。セグメントの売上高の内訳は、日本は29億97百万円(前年度比8.0%減)、米国は13億96百万円(前年度比44.8%減)、欧州・アジア他は28億17百万円(前年度比11.5%増)となりました。

日本においては、部品調達難及び部品価格高騰の影響が顕在化しました。生産を最優先に可能な限り製造・販売を継続しておりますが、当社または顧客の部品不足による納入遅延等で取引機会が喪失し、受注減の影響を受けております。また、主要取引先において前年度に在庫確保のための需要増が生じており、この反動で当該顧客の売上が減少したことも一因となりました。

米国においては、前年度の売上に寄与した2次元ハンディスキャナの特需案件が終了したことにより、前年度比で大幅な売上減となりました。欧州・アジア他においては、イタリア等の一部地域において前年度比で売上増となりました。

利益面では、営業利益3億15百万円(前年度比73.2%減)、経常利益1億78百万円(前年度比84.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失47百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純利益4億48百万円)となりました。

前述の売上減に加え、原材料の入手難及び価格高騰の影響により、グループ各社において売上原価率が急速に上昇いたしました。さらに、販売費及び一般管理費が前年度比で2億57百万円増加し、営業利益が大幅に減少いたしました。主な要因は、前年度から継続している米国HONEYWELL社との訴訟手続きの進行及び円安の影響で米国弁護士費用が増加したことによるものです。また、円安の進行を受け前年度に計上した訴訟損失引当金を改定したことにより、為替差損95百万円を計上し営業外費用が前年度比で1億円増加いたしました。あわせて、海外子会社において業績、原材料価格の高騰及び訴訟等の影響を考慮した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額1億75百万円を計上したため、当期純損失となりました。

当社単体につきましては、売上高は29億97百万円(前年度比8.0%減)、経常損失は49百万円(前年度は4億円(の経常利益))、当期純損失は76百万円(前年度は2億1百万円の当期純利益)となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメント	第46期 (2021年11月期) (前連結会計年度)		第47期 (2022年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
日本	3,258,674	39.2	2,997,549	41.6	△8.0
米国	2,532,092	30.4	1,396,547	19.3	△44.8
欧州・アジア他	2,526,813	30.4	2,817,385	39.1	11.5
合計	8,317,580	100.0	7,211,482	100.0	△13.3

製品	第46期 (2021年11月期) (前連結会計年度)		第47期 (2022年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
スキャナ	4,637,405	55.8	3,321,702	46.1	△28.4
ターミナル	1,451,041	17.4	1,485,645	20.6	2.4
モジュールその他	2,229,133	26.8	2,404,134	33.3	7.9
合計	8,317,580	100.0	7,211,482	100.0	△13.3

<主な製品>



2次元ハンディスキャナ
[L-22X]



Android™11搭載
ハンディターミナル
[H-35]



2次元モジュール
[MDI-4150]

(注) 製品の詳細につきましては、当社Webサイト (<https://www.opto.co.jp/products.html>) の「製品情報」をご参照ください。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、138百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 金型の取得 40百万円

③ 資金調達の状況

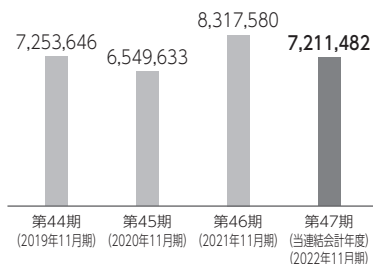
当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第44期 (2019年11月期)	第45期 (2020年11月期)	第46期 (2021年11月期)	第47期 (当連結会計年度) (2022年11月期)
売上高	(千円)	7,253,646	6,549,633	8,317,580	7,211,482
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△7,453	△356,730	1,151,931	178,823
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	88,091	△1,254,282	448,204	△47,538
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円)	14.26	△203.03	72.55	△7.69
総資産	(千円)	12,969,827	12,471,289	12,769,963	15,157,385
純資産	(千円)	5,338,102	4,298,606	5,045,747	5,885,094
1株当たり純資産額	(円)	864.06	695.80	816.73	952.60

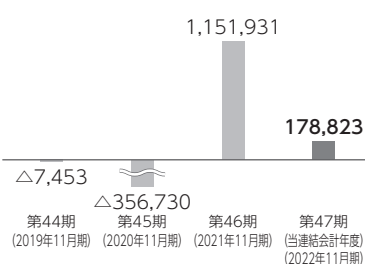
売上高

(単位：千円)



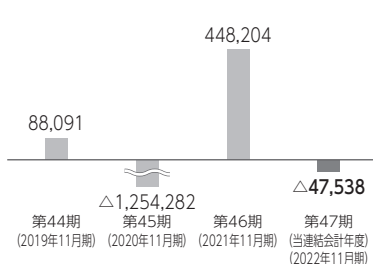
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



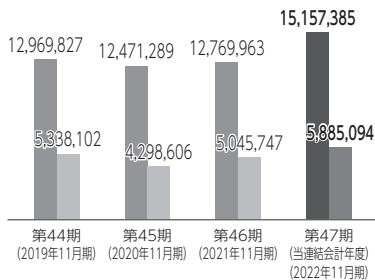
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：千円)



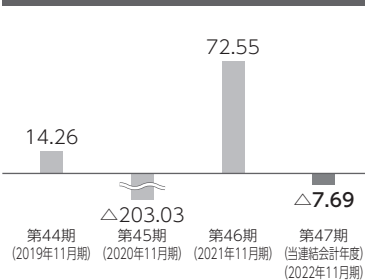
総資産／純資産

(単位：千円)



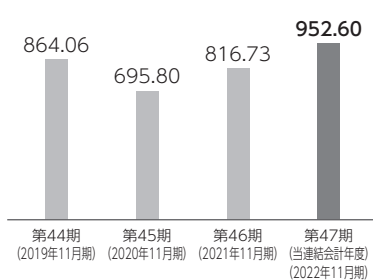
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北海道電子工業株式会社	50,000千円	100%	自動認識装置の製造及び修理
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon, Inc.	400,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
歐光科技有限公司	31,000,000台湾ドル	(100%)	自動認識装置の物流に関する業務
欧光国際貿易（上海）有限公司	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Denmark ApS	80,000デンマーククローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Philippines Inc.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Latin America	227,000ブラジルリアル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Vietnam LLC.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、光と電子を高度な技術で融合させながら、画期的なバーコード読取製品を世界に出し、常に新たな領域へと挑戦を続けてまいりました。Only Oneの企業であること、Globalに発展する企業であることを目指し、自動認識業界においてトップクラスであることを理念とし、企業基盤の充実をはかり企業価値を高めて行く使命があると考えております。

2023年11月期におきましては、世界的な半導体部品等の不足や価格高騰等の影響が続いており、部品不足による納期遅延等に伴い売上が減少する恐れがあることから、当社グループを取り巻く外部環境は不透明な状況となっております。

このような中、当社グループは安定した収益を確保するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 開発体制

部品価格の高騰する一方で、世界的な傾向として価格競争の激化により、利益率の圧縮が急速に進んでおります。価格転嫁が難しい状況に対応するため、主力のモジュール製品について、より入手しやすくコストを抑えた部品を使用した新製品の開発を進めております。あわせて、既存製品についても製品設計の見直しを実施し原価低減を図ってまいります。これらの新製品及び設計変更製品については、2024年11月期より順次入れ替えを目標としております。

② 営業販売体制

部品調達難が継続し、製品在庫の不足による案件の遅延・中止等の販売機会損失の影響を受けております。生産部門と連携の上、各販売拠点において適切に在庫を配分し、売り上げの確保及び安定した取引先の開拓をすすめてまいります。また、新製品のAndroid搭載ハンディターミナル「H-35」の販売を開始し、拡販に努めてまいります。

③ 生産体制

前年度に引き続き、製品製造を継続させるため、原材料及び製品在庫の確保に努めてまいります。あわせて、売上原価の上昇に対処すべく、調達価格の見直しを進めております。製品の品質向上についても開発、営業、購買、品質管理などの各部門と連携し積極的に取り組み、より高品質な製品を提供できるよう努めてまいります。

④ 管理体制

新型コロナウイルス感染症を機に、働き方が急速に変化しております。当社は、顧客や取引先等の関係者及び従業員の安全確保を最優先に考え、在宅勤務の実施及びWeb会議の推奨等の新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に努めてまいりました。引き続き、新しい働き方の検討及びデジタル化の更なる推進と業務効率化を図ってまいります。

係争中の米国HONEYWELL社との訴訟につきましては、第3四半期ごろに手続きが終了する見通しです。

(5) 使用人の状況 (2022年11月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	98 (13) 名	9名減 (1名減)
米国	25 (0) 名	1名減 (－)
欧州・アジア他	64 (1) 名	9名減 (1名増)
合 計	187 (14) 名	19名減 (－)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71 (4) 名	4名減 (1名減)	44.11歳	10.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2022年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	2,985,032千円
株式会社三菱UFJ銀行	865,305千円
株式会社みずほ銀行	629,128千円
株式会社三井住友銀行	527,512千円
株式会社北洋銀行	469,264千円

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、ステークホルダーとの良好な関係を維持しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。同時に、企業体質の強化と、事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実を勘案した、バランスの良い政策を基本方針としております。

しかし、2020年11月期に多額の純損失を計上したこと、当期も純損失となったことから、配当の原資となる単体の利益剰余金がマイナスの状態となっており、当社単体では債務超過の状態が続いております。また、海外から配当等の方法で資本を移動することについては、海外子会社の安定した経営が困難になる恐れがあることから実施が難しい状況にあります。

このため、2022年11月期につきましても未だ配当可能な状態に至っておらず、まことに遺憾ながら、無配となります。当社単体の業績につきましては、21ページの「計算書類 貸借対照表」をご参照ください。

次期2023年11月期の配当につきましても、経営資源を事業活動に集中し業績の向上及び配当原資の回復に努めたく、無配の予想としております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年11月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,578,000株 |
| ③ 株主数 | 5,124名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
俵 政美	1,180,100株	19.10%
株式会社俵興産	613,600	9.93
秋元 利規	258,100	4.18
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	245,000	3.97
神尾 尚秀	120,000	1.94
二反田 静太郎	99,900	1.62
J P モルガン証券株式会社	99,300	1.61
株式会社S B I証券	61,768	1.00
POLYPHON CO.,LTD.	60,000	0.97
上杉 眞一郎	56,400	0.91

(注) 1. 当社は、自己株式を400,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況

(2022年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	俵 政 美	北海道電子工業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	神 尾 尚 秀	Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 Opticon,Inc. 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	山 下 和 彦	リズム株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役
取締役 (監査等委員)	田 中 繁 明	北海道電子工業株式会社 監査役 株式会社OAG 取締役 兼 グループ営業本部 本部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役 株式会社FOODOAG 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名全員が社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 田中繁明氏は、税理士法人において長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
 - ・取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
 - ・必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬の決定等の方針

当社は、役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する委員会等は設立しておりませんが、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりです。

A. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等および株式報酬導入の必要性も十分認識しており、今後の検討課題とする。

B. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、株主総会で決議された総額の範囲内で総合的に勘案して決定するものとする。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については基本報酬の額も含めて取締役会において決議するものとする。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額を取締役に提案するものとし、上記提案にあたり、社外取締役の適切な関与・助言を求めるものとする。

ロ. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	104,028千円	104,028千円	－	－	2名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	11,400千円 (11,400千円)	11,400千円 (11,400千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	115,428千円 (11,400千円)	115,428千円 (11,400千円)	－ (－)	－ (－)	5名 (3名)

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額（2016年2月25日開催第40回定時株主総会にて改定）

取締役（監査等委員を除く） 年額 200百万円 当該株主総会終結時点の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。
取締役（監査等委員） 年額 40百万円 当該株主総会終結時点の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は全て社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬について該当事項はありません。
4. 社外取締役（監査等委員）が当社の子会社等から受け取った報酬については、該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の選任基準及び独立性基準の概要

当社では、以下のとおり「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を定めております。

<社外役員の選任基準の概要>

- A. 会社法上の社外役員の基準に合致していること
- B. 役員としての人格及び見識があり、誠実な職務遂行に必要な意志と能力が備わっていること
- C. 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できること

<社外役員の独立性基準の概要>

社外役員に選任された者のうち、以下に該当しない者とする。

- A. 当社議決権所有割合10%以上を保有している者またはその法人の業務執行者、監査役等
- B. 当社、当社の子会社及び関連会社の業務執行者または就任前から10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- C. 過去3年間において、当社グループの主要な取引先等またはその法人の業務執行者であった者。主要な取引先とは取引先に対する売上高が当社グループの売上高の10%を占めているかどうか、また当社グループの事業活動に欠くことができないような資金、商品、役務の提供があるかどうかによって判断する
- D. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者または過去3年間に当社グループの監査を担当していた者（現在は退職している者を含む）
- E. 上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- F. 2親等以内の親族が上記A. ～E. のいずれかに該当する者
- G. 当社的一般株主との間で、上記A. ～F. の要件以外の事情で恒常的に利益相反が生じるおそれがある者

ロ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	兼職先との関係
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役	小津産業株式会社及び竹本容器株式会社は、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	リズム株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役	リズム株式会社及び株式会社チノーは、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	北海道電子工業株式会社 監査役 株式会社OAG 取締役 兼 グループ営業本部 本部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバル ソリューション 代表取締役 株式会社FOODOAG 代表取締役社長	北海道電子工業株式会社は当社の子会社であります。 株式会社OAGの子会社であるOAG税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当社からの顧問料等の支払額は過去3年間の平均で年間1,000万円未満であります。 その他3社につきましては、当社との間に特別な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	10/10回 (100%)	8/8回 (100%)	証券取引所・証券会社等において長年培われた幅広い見識及び会社役員としての企業経営における豊富な経験に基づき、取締役会において経営に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会の議長として監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	10/10回 (100%)	8/8回 (100%)	金融機関において長年培われた専門知識及び会社役員としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会において経営に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	10/10回 (100%)	8/8回 (100%)	税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識及び会社役員としての経験と見識に基づき、取締役会において経営及び財務に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

2. 当社は取締役会に上程される決議事項及び報告事項のうち重要な案件につき社外取締役に事前に内容を説明し、確認を得ております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,166,360
現金及び預金	6,651,953
受取手形	491,342
売掛金	1,213,546
商品及び製品	1,494,500
仕掛品	169,223
原材料及び貯蔵品	1,497,745
その他	665,015
貸倒引当金	△ 16,967
固定資産	2,991,025
有形固定資産	2,261,300
建物及び構築物	1,412,251
機械装置及び運搬具	92,516
工具、器具及び備品	108,966
土地	554,178
リース資産	8,182
建設仮勘定	85,204
無形固定資産	277,772
その他	277,772
投資その他の資産	451,951
投資有価証券	4,701
繰延税金資産	293,373
その他	153,877
資産合計	15,157,385

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,247,758
支払手形及び買掛金	1,230,593
短期借入金	323,341
1年内返済予定の長期借入金	2,243,319
リース債務	4,634
未払法人税等	37,253
訴訟損失引当金	786,000
その他	622,617
固定負債	4,024,533
長期借入金	3,980,355
リース債務	4,586
繰延税金負債	32,580
その他	7,010
負債合計	9,272,291
純資産の部	
株主資本	5,303,335
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
利益剰余金	4,354,226
自己株式	△ 212,441
その他の包括利益累計額	581,758
その他有価証券評価差額金	1,202
為替換算調整勘定	580,555
純資産合計	5,885,094
負債純資産合計	15,157,385

連結損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,211,482
売上原価		4,206,697
売上総利益		3,004,784
販売費及び一般管理費		2,689,178
営業利益		315,606
営業外収益		
受取利息	4,729	
受取配当金	218	
受取賃貸料	14,653	
その他	1,224	20,826
営業外費用		
支払利息	40,419	
支払手数料	19,023	
為替差損	95,411	
固定資産除却損	2,752	
その他	2	157,609
経常利益		178,823
税金等調整前当期純利益		178,823
法人税、住民税及び事業税		50,396
法人税等調整額		175,964
当期純損失		47,538
親会社株主に帰属する当期純損失		47,538

計算書類

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,475,055
現金及び預金	828,814
受取手形	37,014
電子記録債権	454,328
売掛金	375,536
商品及び製品	333,251
原材料及び貯蔵品	745,412
前渡金	15,259
前払費用	16,667
未収入金	644,032
その他	25,738
貸倒引当金	△1,000
固定資産	2,781,622
有形固定資産	1,930,602
建物	1,244,019
構築物	22,538
機械及び装置	19,143
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	45,906
土地	505,558
リース資産	8,182
建設仮勘定	85,204
無形固定資産	275,953
借地権	234,040
ソフトウェア	41,913
投資その他の資産	575,066
投資有価証券	10,701
関係会社株式	372,363
出資金	60
繰延税金資産	48,936
敷金及び保証金	143,004
資産合計	6,256,678

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,615,401
支払手形	232,018
買掛金	556,829
短期借入金	323,341
1年内返済予定の長期借入金	1,904,679
リース債務	4,634
未払金	131,953
未払費用	77,606
未払法人税等	3,598
預り金	9,748
有償支給取引に係る負債	108,991
訴訟損失引当金	262,000
固定負債	3,371,811
長期借入金	3,367,225
リース債務	4,586
負債合計	6,987,213
純資産の部	
株主資本	△731,737
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
資本準備金	219,136
利益剰余金	△1,680,847
利益準備金	16,467
その他利益剰余金	△1,697,314
繰越利益剰余金	△1,697,314
自己株式	△212,441
評価・換算差額等	1,202
その他有価証券評価差額金	1,202
純資産合計	△730,535
負債純資産合計	6,256,678

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,997,549
売上原価		1,958,925
売上総利益		1,038,623
販売費及び一般管理費		1,020,160
営業利益		18,463
営業外収益		
受取利息及び配当金	242	
受取賃貸料	23,440	
その他	643	24,326
営業外費用		
支払利息	25,165	
支払手数料	19,023	
為替差損	46,164	
固定資産除却損	1,881	
その他	2	92,238
経常損失		49,448
税引前当期純損失		49,448
法人税、住民税及び事業税		3,355
法人税等調整額		23,546
当期純損失		76,350

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増 田 涼 恵
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐 伯 洋 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増 田 涼 恵
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐 伯 洋 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2021年12月1日から2022年11月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月26日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査等委員会
監査等委員長(社外取締役) 穴田 信次
監査等委員 (社外取締役) 山下 和彦
監査等委員 (社外取締役) 田中 繁明

以 上

以 上

MEMO

A series of 16 horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場 トラストシティ カンファレンス・丸の内 Room3+4
東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館11階

交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口
地下鉄丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線「大手町駅」B7出入口
東京メトロ銀座線・東西線／都営浅草線「日本橋駅」A3出入口



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。